

五月 第二代市長小田知周就職
九月 高松築港經費に充つるため市公債第一回募集

明治三十一年

本年中參事會開會百三十一日決議事項千五百八十二件、市會十回二十二日決議事項七十五件

一月三十日 傳染病院増築着手

一月 壯丁のため夜學開始

二月二十一日 讃岐鐵道丸龜より高松に延長す。

四月一日 鶴屋町尋常小學校建築に着手し年度内に竣工。

四月一日 廳中事務を改正し三課八係とす。

第一課 庶務、學務、戶籍、衛生

第二課 稅務、商工

第三課 收入、用度

六月 高松築港工事着手

七月二十日 築港工事監督事務所を濱の町堀川に設く(明治三十三年四月三十日工事竣工により閉鎖)

九月 第二回市公債募集

七万五千圓、六人の應募にて七千貳百圓超過

明治三十一年

本年中參事會百五十回決議事項千三百十二件、市會十一回二十四日決議事項五十件

三月十五日 四番丁尋常小學校副築工事に着手(十一月二十日落成式舉行)

四月 廳中事務を改め課を廢し八係とし係長を置く。

庶務、戶籍、學務、衛生、稅務、商工、兵事、會計

明治三十二年

本年中參事會開會百三十一回決議事項六百九十八件、市會十三回十九日決議事項六十五件

八月 盆踊嚴禁

十月十六日 築港工事に伴ふ埋立土地を市會の決議により凡二千五百坪を當分市有地とし之を貸付し他は賣却す。

十一月廿六日 高松市立商業學校設置認可申請書を文部大臣に提出

明治三十三年

本年中參事會開會百二十九回決議事項一千件、市會十四回二十日決議事項五十四件

三月九日 高松築港工事及海面埋立工事竣工認可(第一期)

四月一日 廳内事務掃除監督一名巡視七名を置く。

同 高松港務所を設置す。

同 高松市立商業學校開校。

四月二十二日 高松築港落成式を舉行。

埋立地東玉藻城に接する白砂清淨の地を式場とし盛大を極め餘興として市内歡樂三日間、古代行列大に人氣を呼ぶ。

五月廿六日 町名新設認可

新湊町一丁目、二丁目、三丁目、四丁目

新開地

地 坪 九五五七坪七六（向ふ八十二年迄免租）

原野地 二四〇五坪三五（向ふ十年間原野地租）

計 一二二六三坪一一

明治三十四年

本年中參事會開會百三回決議事項一千八件、市會十回十八日決議事項四十九件

四月一日 二番丁尋常小學校、新瓦町尋常小學校、市立商業學校新築

八月 市會の決議により高松港浚渫並に其の土砂にて港外字船藏海面一万四千三百三十二坪九合四勺を埋立に着手。

九月 高松築港第二期工事着手

十月十五日 市廳舎を五番丁淨願寺に移す。

明治三十五年

本年中參事會開會百六回決議事項六百六十二件、市會九回十三日決議事項三十八件

四月一日 新瓦町及二番丁尋常小學校開校。

四月十一日 より五月三十日まで舊城内に於て第八回關西二府十六縣聯合共進會開催。

明治三十六年

十月十日 曩に本縣に行啓仰せ出されし 皇太子殿下（大正天皇）軍艦高砂にて高松港に御來着、新設棧橋より御上陸。

栗林公園翔月亭にて御三泊、侍從官以下は松平家扣家にて止宿。

十月十四日 高松御出發愛媛縣松山市に赴かせらる。御滯在中市内縣立高松中學校、公會堂に御立寄遊ばされ屋島御登山、琴平、善通寺丸龜に行啓せらる。

高松市消防組は御滯泊中晝夜組員の幾組宛市内の警備に従事す。

本年中參事會開會九十三回六百六十九件、市會開會拾二回二十八日三十七件

明治三十七年

本年中參事會開會六十三回決議事項二百六十二件、市會十回二十二日六十件

二月 日露開戦により出征軍隊歡送又は傷病軍人出迎慰問の爲、市長參事會員、市會議長議員は乗船又は上陸地に出張。

市吏員十五名を以て時局委員に任じ出征軍人並に軍人留守宅の慰問をなす。
市内大大内町に大日本武徳會香川支部新築す。

日露開戦記念として各社寺境内、各學校に樟樹植栽をなす。

戰時國庫債券壹億圓發行、本縣下の募集豫定貳百萬圓中本市應募は拾九万八千六百七拾五圓と協定せしに應募申込高は六拾萬九千貳百圓にして非常の好成績を示した。

五月 第二回國庫債券壹億圓の募集も本縣下貳百萬圓本市の協定額四拾六万四百圓に對し應募申込高四拾六万八千七百五拾圓に及ぶ。

九月 高松築港第二期工事竣工（經費三二六、七三八圓六六五）

十月 第三回國庫債券募集額八千万圓

香川縣下百五拾万圓本市協定額貳拾參万六千九百圓に對し應募申込高參拾壹万六千七百五拾圓にて毎回の應募に非常の好成績を示しよく銃後の任務を果した。

明治卅八年

本年中參事會四十回決議事項百四十七件

市會八回十五日四十三件

一月四日 旅順陥落祝賀會を舊城内に行ふ。

四月一日 市立商業補習學校を開校す。

四月四日 奉天撫順占領祝賀會を新湊町埋立地にて行ふ。

六月一日 日本海々戰大勝祝賀會を公會堂に行ひ夜提灯行列を盛大に舉行。

七月十一日 より同月廿五日まで本縣博物館に於て本縣第一回主要物産共進會を開催。

七月 高松木工業購買販賣組合設立す。

明治卅三年法律第三十四號産業組合法に依る市内の嚆矢である。

八月廿六日 本市上水道の改良の爲京都帝國大學助教上野學士に囑し新井戸大井戸兩水源及香川郡鷺田村奥野池及宮脇村字姥ヶ池の視察を求む。

十月十六日 平和克復と共に凱旋軍隊歸還。

十一月十八日 舊城内に於て市内小學校聯合運動會を開催、參加兒童四千參百人開市以來最初の催である。

備考 日露戰役に關し本市民より恤兵のため陸海軍に寄贈せし金品額壹千六百貳拾貳圓七拾四錢參厘、豫備病院へ貳百五拾八圓六拾錢、戰地へ五拾七圓九拾六錢、軍事費へ六百九拾四圓四拾七錢五厘、計三千六百三十三圓八十錢八厘、第十一師團豫備病院へ慰問四百八圓八拾五錢五厘、國庫債券應募額貳百五拾萬參千四百五拾圓

明治卅九年

本年中參事會開會五拾壹回決議事項參百六件

市會十一回十九日五拾貳件

一月 第十一師團司令部凱旋につき仲多度郡多度津町に迎ふ。

高等小學校兒童は縣下高等小學校凱旋祝賀聯合運動會に参加す。

四月廿一日 日露戰役戰病死者百拾貳名のため招魂祭を行ふ。

四月廿二日 凱旋祝賀會を開催す、凱旋軍人壹千七拾名。

六月 高松市大字内町並に新湊町一丁目海岸埋立地に玉藻町と名稱を附す。

七月廿三日 三月測量せし西濱港工事につき五月縣費補助並に工事執行認可申請せしに本日許可せられたるにつき晝夜工事を急ぎ年度内に竣工す。

十月 東濱港浚渫工事は本年五月認可申請八月二日付許可本月より着手す。

十二月 御坊町の一番地より二番地に至る部を今新町の區域に変更。

明治四十一年

本年中參事會開會八十七回決議事項四百四十三件

三月 本月末日限り高松市立病院を廢し市醫の職を日本赤十字社香川支部病院に囑託す。

五月 本市教育の刷新改善を圖らなため本年度より市視學を新に置き其の職務掌程を定め元仲多度郡視學牧伴五郎を採用廿一日より就職す。

七月 市長の諮問に應じ本市學事施設上重要なる事項を研究調査の爲、高松市學事會を設く。

明治四十一年

本年中參事會開會九十四回決議事項千百五十九件

市會十四回二十日六十六件

四月一日 絲濱分教場を獨立の一校となし西濱尋常小學校と改稱。

高松高等小學校を高松尋常高等小學校とす。

市醫選任、市内開業醫士居麻太郎、宮崎政彌の兩氏に市醫を囑託す。

五月一日 本日より向ふ廿日間香川縣物産陳列場に重要物産共進會を開催す。

五月廿一日 より三日間縣公會堂に於て四國實業大會を開催す。

五月十二日 市長小田知周退職。

五月廿五日 市長鈴木幾次郎就職。

明治四十二年

本年中參事會開會五十八回決議事項千三百件

市會七回十一日五十一件

一月十六日 義務教育年限延長實施の結果金六萬五千圓起債の止むなきに至り明治四十一年五月其の筋に稟請同年

十二月二十六日許可を得たるにつき本日南新町細溪宗次郎を該公債引受人に指定し募集を完了した。

明治四十三年

本年中參事會開會七十三回決議事項千三百六十三件

市會十回十一日五十七件

第三章 市政年譜

- 一月上旬 西濱埋立地簡易水道起工、同六月下旬に至り竣工。
四月 高松市歌制定に着手。
五月 建家税實地検査に着手、歩一税調査。
六月十三日 内町公會堂に於て築港十周年祝賀會を舉行。
七月一日 高松驛を西濱より濱の丁に移轉す。
明治四十四年

本年中參事會開會五十回決議事項千百十七件

市會十回十一日四十六件

四月 改正市町村制實施。

十一月一日 上水道調査の爲中島工學博士を聘し水源地の調査を請ひたるに香川郡弦打村字御殿香東川筋を選定せらる。

十一月廿九日 高松港鐵道専用棧橋使用開始。

明治四十五年

大正元年

本年中參事會開會二十四回二十七日決議事項千十二件

市會九回十二日五十六件

二月 西濱町字雜魚場にトラホーム患者多きを以て西濱尋常小學校に施療所を設く。

三月三十一日 高松市立商業學校並に高松商業補習學校を廢止す(同年四月一日より香川縣立商業學校並に商業補習學校設置の故である)

六月五日 高松市歌發表會を盛大に舉行。

其の一、三土忠造作歌、楠見恩三郎作曲。

其の二、堀澤周安作歌、岡野貞一作曲。

八月 水道布設の件を市會に付議して決定し直ちに工事執行認可を内務大臣に國庫補助を大藏大臣に縣費補助を縣知事に稟請した。

大正二年

本年中參事會開會十四回十八日決議事項九十七件

市會五回十日五十一件

三月三十日 廳舎を五番丁四番地、四番丁五十二番地なる元高松市立商業學校跡に移轉す。

三月 各地よりの遊覽團體の多き爲吏員をして之が案内接待に力めしむ。

「高松しるべ」なる案内記壹千部を編製。

大正三年

本年中參事會開會二十三回二十六日決議事項八十件

市會十二回二十一日六十九件

三月三十一日 從來の學校醫六名を解囑し手塚享二郎に高松市立小學校醫を囑託專任とす。

五月一日 元香川郡宮脇村を本市に編入せしを以て宮脇村を廢し宮脇町西濱新町と改稱、龜阜尋常小學校を元宮脇尋常小學校跡に設置開校す。

五月 市長鈴木幾次郎退き逸見常太郎就職。

九月九日 市吏員を以て水道準備委員を組織し水道布設事務所に關する組織及諸規則の制定に従事す。

十月二十日 市會に於て水道布設事務所組織並に諸規則を議決し夫々實施す。

十一月二日 元高松市東濱村、中の村を廢し八阪町、南瓦町、東田町と改稱。

十二月一日 水道事務所開始、工事に着手。

十二月十六日 水道委員を選舉決定す。

井戸文四郎、濱田機、筒井熊吉、中村新一郎、岡田寅彦、岡崎壽次、大西勝次、香西貞彪、新明嘉

大正四年

本年中參事會開會二十五回二十九日決議事項百九件

市會十一回二十五日八十三件

一月十四日 華下天滿神社社に昇格し同時に指定社となる。

一月 改正戶籍法並に寄留法令實施のため新規定の下に戶籍の編制、記載、各種副本、既決犯罪人名簿の改

四月一日 本日より引續き大に市内産業方面の講習講演會見學等を行ふ。

竹細工傳習、意匠圖案研究、日英佛廣告資料展覽、實業講演會。

五月十日 米國桑港萬國博覽會に特産品出品。

六月一日 市内七十間町を廢し該區域を御坊町に編入。

七月十五日 本市土産品懸賞募集。

商工業視察員派遣。

農會に於て農事改良組合設置（宮脇町、西濱東部、西濱西部）

御大典記念事業として宮脇町、西濱新町信用組合の設置、果樹栽培。

西濱町雜魚場西埋立地に掘抜井戸堀鑿。

九月十二日 御大典奉祝委員會協議。

十月二十日 記念道路開通（電車通道路）

十一月十日 市會の決議を経て御即位禮賀表捧呈。

新湊町埋立地に於て各學校奉祝運動會、城内櫻の馬場にて市民祝賀會を開き夜奉祝提灯行列をなす。

十一月十五日 奉祝献納品を奉納す。

讃岐産彫拔後藤塗文臺

壹個

同	料紙文庫	壹 個
同	硯箱	壹 個
讚岐産岩部製縞保多織		壹 匹

大正五年

本年中參事會開會二十五回三十四日決議事項四十七件

市會十回二十三日四十七件

二月 市長逸見常太郎退職。

五月一日 市立高松實科高等女學校設置。

十一月三日 市會の議を経て 聖上陛下皇太子殿下に立太子禮賀表を捧呈す。

同日 午前九時舊城内櫻馬場にて市民奉祝式を舉行、夜奉祝提灯行列を行ふ。

本年度 に於て衛生組合從來四十八組なりしが其數次第に増加五十二組合となる。

大正六年

本年中參事會開會十四回流會六日開會七日決議事項六十七件

市會五回流會五日開會二十二日四十五件

二月 藤本充安市長に就職。

三月七日 市の財政整理の目的を以て本年度より特別税所得税を創設し條例案を市會に提出議決を經。

四月二十日 特別税所得税許可を三月十九日其の筋に稟申し四月十六日許可を得告示す。

大正七年

本年中參事會開會二十四回流會七日開會三十四日決議事項壹百件

市會十回流會二日開會十二日三十二件

八月十七日 本年に入り米價騰貴甚だしく香川県訓令第一九一號を以て御下賜金二千九百七十圓配當の旨指令せらる。

八月二十一日 以降市内在住者の貧困甚だしき者に施米をなすこと六回。

八月 當市東濱町灘波清平より改良麥壹千石の廉價販賣の委託により西濱及新瓦町地方に假公設委託販賣所

を開設せるを機とし高松米價調節會を組織して白米廉賣を始む。

市内有志より米麥の寄贈あり救助を要するものに米麥を施與す。

八月三十一日 米價調節會を解散し、高松共濟會を組織す。

大正八年

本年中參事會開會二十四回流會二日開會廿六日決議事項七十三件

市會四回十六日五十件

一月 市長藤本充安退く。

三月 香川縣理事官大野綠一郎市長事務官掌。

五月 坂田幹太市長就職。
七月二十日 市場開設は時勢の要求なりしが本日市會の決議を経て市場規則を告示。
十月一日 東瓦町に市場開始す。

大正九年

本年中參事會開會二十一回、流會二日、閉會二十六日、決議事項八十五件。

市會七回、十六日十七件

三月四日 本縣知事より香川郡東濱村を本市に編入に關し市會に諮問あり。
三月六日 本市會に於て東濱村編入の件附議し異議なき旨答申。
四月十六日 置市三十周年記念祝典を行ふ（向ふ十日間奉祝期間）
神社奉告祭、記念祝賀式、功勞者表彰、祝賀宴會、戰車自動隊實地演習、提灯行列。
四月十九日 縣公會堂に於て自治組合發會式を行ふ、年末現在四十八組合に及ぶ。
四月二十一日 婦人會發會式。
五月 市長坂田幹太退職。
七月 第一回國勢調査準備のため百十九名の陸上調査員十三名の水上調査員囑託。
十月 佐野久宣市長に就職。
十月一日 第一回國勢調査。

人口四六、五五一名

世帯數一〇、七四一

大正十年

本年中參事會開會十六回二十日決議事項六十一件

市會八回十一日五十三件

一月一日 東濱村を本市に編入につき大字名改稱の必要を認め市會の議に附し（前年十二月廿五日）大字福岡下を福岡町に、大字東濱を松島町、花園町、鹽上町の三箇町とす。
七月 全市建家の一齊調査をなし其敷地に地番札を付す。
七月 大正三年十一月起工以來の水道工事竣成の部分より給水工事に着手。
十一月一日 栗林村を本市に編入し藤塚町、中野町、栗林町、花の宮町、上の町、櫻町、楠上町と改稱。
十一月二日 水源地にて淨水祭通水式を擧げ東濱方面を除き全部布設を竣へた。

大正十一年

本年中參事會開會二十一回二十五日決議事項九十件

市會十回十五日六十九件

四月一日 多年本市に於て經營して來た高松港は擴張修築と共に大正十一年度より縣に移管することゝし市は七ヶ年々賦を以て金十五萬圓を寄附し本日より同港に屬する土地建物全部を縣に引續ぐ。

五月 六日 英國皇太子殿下御來遊。
 十一月 一日 本月廿五日に至る間陸軍特別大演習參加部隊（特設部隊）當市に宿泊。
 十一月 十四日 攝政殿下御來着大本營（玉藻城）に入らせられ大演習御統裁。
 十一月 二十二日 皇太子殿下御召艦にて高松港御出發愛媛縣へ向はせらる。
 十二月 二十日 本年七月廿九日縣令第五十號に依り市内衛生組合消滅につき新に高松市衛生組合を組織す。
 大正 十一年

本年中參事會開會十八回二十四日決議事項五十七件
 市會五回十六日四十九件

四月 十五日、十六日 全國商業會議所事務協議會開催。

五月 三十日 梨本宮殿下持命檢閱使として第十一師團管下御檢閱の途本市に御駐泊。

大正 十三年

本年中參事會開會十五回廿四日決議事項五十七件

市會十回二十二日四十八件

二月 廿五日 高松市役所火災に罹る。

四月 市長佐野久宣退職。

七月 一日 度量衡メートル法實施。

九月 石原留吉市長に就職。

十月 一日 勞働統計實地調査を行ふ（大正十二年五月勅令第二百六十六號）
（同年六月內務省令第七十六號による）

勞働者數 一、四三二人

調査會 一四人

副調査員 二二人

會社工場 一四箇所

下水調査 専任技手二名をして實測設計基礎調査三分の一を了る。

水道 市内布設の大体を了る。

大正 十四年

本年中參事會開會十七回二十二日決議事項七十一件

市會十四回二十一回九十九件

五月 二十一日、二十二、二十三日 四國各市聯合協議會並稅務協議會學務主任會を開催したり。

十月 一日 國勢調査を行ふ、調査員百九十二名。

豫備調査員 三十二名

人口 七一、一七六人

世帯數 一五、八九四

本年度 縣に於て玉藻町より兵庫町に通ずる記念道路を新設せし結果玉藻町に於て市道の一部を廢し新湊町より兵庫町に通ずる舊國道二十二號線を市道に認定し且記念道路には市費を以て街燈百四箇を點燈した
記念道路は三月三十一日開通。

大正十五年

昭和元年

本年中參事會開會十二回十六日決議事項四十四件

市會八回十九日五十六件

四月以降 戶籍課に代書係を新設して一般市民に對し無料にて戶籍、寄留、印鑑等に關する届出の代書に應ずることとした。

「戶籍寄留届の書き方」と題する印刷物を配布し各種届書の正確迅速に便す。
水道課に於ては左記三井を掘鑿す。

其の豫定揚水量一晝夜二萬四千石に對し試験の結果優に三萬石を揚水する實證を得た。

第一鑿井 香川郡香西町字新田

深度 三二六尺

第二鑿井 楠上町字深田

深度 二六三尺

第三鑿井 櫻町字田中

深度 二四六尺

昭和二年

本年中參事會開會七回八日決議事項四十一件

市會十二回二十三日八十一件

八月二十七日 本市主催全國産業博覽會々場建築地地鎮祭。

十月十日 勞働統計實施調査。

工場數 一一一

勞働者總數
男 五八一
女 一一一
計 一、六九二

十月十九日 高松市内町及新湊町一部町名を左記區域により改稱し昭和三年六月一日より施行の旨告示。

壽町一丁目、二丁目、西の丸町、西内町

昭和三年

本年中參事會開會七回七日決議事項二十七件

市會五回十六日四十四件

一月十日 市廳舎落成式。

二月 本市立高松第一中學校設置の件を市會に附議満場一致を以て議決。
 二月十七日 文部省告示第七九號を以て高松第一中學校設置認可せらる。
 二月二十五日 高松市視學森田惣吉高松第一中學校長事務取扱を命ぜらる。
 三月二十日 本市主催全國産業博覽會開會式を行ふ。

會期 五十日間

出品 三府三十六縣一千四百小間、十五萬四千二百九十五點
入場人員四十八萬七千三百九十九人

四月一日 高松第一中學校開校、同六日高松高等小學校を假校舍として入學式。

五月十日 産業博覽會閉式。

九月二日 市長石原留吉退職。

十一月十日 御即位御大禮奉賀式(午前九時)

市會の議を経て御即位御大禮賀表を捧呈。

記念道路にて市民奉祝式、縣公會堂にて官民合同祝賀會。

向ふ十日間市内一般奉祝期間。

十一月十二日 高松宮殿下高松沖に御碇泊につき奉迎提灯行列を行ふ。

十一月二十二日 御大禮に際し本市よりの左記献上品被式を行ひ二十四日赤阪離宮に献納。

天皇陛下に献上

文臺 硯箱共

料紙文庫 硯箱共

古新町 後藤 忠彦謹製

皇后陛下に献上

紅白絹保多織 各一匹

丸龜町 岩部幾太郎謹製

昭和四年

本年中參事會開會九回九日決議事項二十三件

市會九回十六日五十九件

一月十三日、十四日の二日間商店不振挽回策として店頭設備同裝飾、接客法、商店經營策の講演を行ふ、講師商店界主
幹清水正己。

一月二十一日 松原權四郎市長に就職。

四月一日 高松市社會課を置き勸業課に併設。

財團法人高松共濟會解散につき職業紹介所を市設經營とす。

九月二十七日 市廳に於て公私經濟緊縮高松市委員會第一回を開き十月九日迄に回を重ねること五回。

本年中 五月九日以来方面委員會を各方面に於て開催すること十二月十三日まで三十三回。

十二月一日 高松市公益質屋を東瓦町に設置。

本年中參事會開會八回八日決議事項十七件

市會八回十四日三十六件

一月二十九日 公有水面埋立地編入に伴ふ高松市内の區域變更及新に町名を附す。

二月四日 高松宮殿下御成婚の御慶典を擧げらるゝにつき市會の議を經電報を以て奉賀の手續をなす。

四月一日 左の市内町名を改稱す。

一、西濱新町の東部を昭和町、幸町に區分改稱。

一、下横町及北濱材木町を北濱町と改稱。

四月一日 本市並附近の名勝舊蹟を縣外に宣傳紹介する外、遊覽客の誘致送迎等のため勸業社會課に勝地紹介係を置く。

四月廿七日 置市四十年並に自治組合創立十周年記念祝賀式典を行ふ。

廿七日 領主生駒親正、藩祖松平頼重の墓參、石清尾八幡神社に於て奉告祭。

廿八日 讃岐會館に於て

市政功勞物故者慰靈祭 記念祝賀式

市政功勞者表彰式 祝賀宴（縣公會堂）

六月 「屋島小豆島を中心としたる海上公園」寫真帖を調製し國立公園運動に努む。

七月 水道水源第四鑿井竣工（香西町）

八月三十日 かねて創作を依頼したる高松小唄發表會を大衆座に開催す。

作歌野口雨情、作曲中山晉平

ピクチャーレコードに吹込み發賣宣傳す。

十月一日 國勢調査施行。

十月十日 勞働統計實地調査を行ふ。

工場數 一八

勞働者 一、三〇一

男 六六八

女 六三三

十二月三十一日 國勢調査の人口世帯數に其後の公簿上の異動を加除したるもの。

世帯數 一七、五六〇

人口總數 八〇、三九三

男 四〇、三三〇

女 四〇、〇六三

本年中參事會開會八回八日決議事項三十七件

市會九回十七日四十八件

二月 本市小學教育十年計畫を市會にて議決。
三月八日 内親王殿下御誕生あらせられたるに付市長は市會の議を経て奉賀の手續をなす。
四月一日 保健課を設く（從來の衛生、水道兩課合併）
四月一日 高松市立診療所を五番丁に設置し七月七日より開始。
五月九日 第二十七回産業組合大會開催（二日間）
十月二十二日 觀光事業の普及徹底を期するため觀光委員八名を囑託。

昭和七年

二月十二日 上海事變に關し海軍補欠召集下令あり（五名）十八日佐世保海兵團に應召入團歡送頗盛大を極む。

二月二十四日 第十一師團應急動員下令（一八三名）

二月廿五日 應召入隊歡送者高松驛頭に溢れ市民熱誠を捧げて將兵の健闘を祈る。

事變關係當市出身將兵人員

陸軍 三三二名（内出征者二〇七名）

海軍 五二名（内出征者 三三名）

計 三八四名（内出征者二四〇名）

二月十二日 市會に於て下水道施設工事議決（工費百十五萬圓）

三月廿三日 塵芥焼却場建築地々鎮祭（工費四萬四千圓）

三月二十六日 より三十日に亘り第十一師團高松港に凱旋。

四月一日 多年の懸案なりし香川縣立工業試験は建築費を市より寄附し、前農事試験場の跡にその實現を見るに至つた。

四月七日 石清尾八幡神社に於て凱旋奉告祭。

縣公會堂に於て凱旋祝賀會。

今回の事變につき市に於て取扱の恤兵品及献金

一、恤兵金三千八百三圓九十四錢五厘

一、飛行機献納金一萬八百四十圓九錢

一、慰問品二千五百七十點

四月十一、十二、十三日 四國各市聯合協議會並庶務主任會を本市廳舎に開催。

十一月九日 市會に於て左記の件を議決す。

一、農村振興土木事業道路改修延長七七八米福岡町地内、工費一萬三百五十五圓

二、失業應急事業道路舗裝工事面積三〇四五〇平方米、工費七萬五千六百六十七圓

橋梁架設一ヶ所延長四七米、工費一千九百圓

三、農業土木船溜新設西濱港東側、工費二萬二千三百十六圓

名	稱	位	置	名	稱	位	置
香川縣廳	廳	内	町	高松區	區	内	町
高松市廳	廳	五番	丁	高松警察署	署	内	町
高松地方裁判所	所	内	町	高松郵便局	局	内	町
高松地方事務所	所	楠上	町	大阪鐵道局高松出張所	所	新湊	町
高松營業所	所	内	町	高松刑務所	所	松島	町
坂出地方專賣局高松出張所	所	朝日	町				

第四章 最近の市勢

封建時代の城下都市から、縣治の首都となり、政治教育交通産業などあらゆる文化の中心地を占め殊に最近瀬戸内海国立公園の要衝たる觀光都市とまで進出した高松市過去三百餘年の變遷を顧みて最近市勢の躍進を叙するは洵に感慨深きものがある。

人口八萬三千九百七十七人（昭和七年六月末調）地域〇、六九方里、海陸の交通四通八達は産業都市への更生と遊覽都

市の景觀を促進し、自治制の圓滿、市民の輯睦、まことに住心地よき平和境を現出しつゝあるのである。

市勢發展の諸相

1、都市的施設 都市の外觀を物語る建築交通の進歩は昭和の劈頭に開催された全國産業博覽會を劃紀として著しい進展を示した。

市廳舎を始め高層建築の出現は全市に亘る街路の鋪裝、店頭裝飾、郊外の地域整理と相待つて都市の景觀を一新せしめ市民の教養、娛樂機關の設備は次項記述の社會的施設によつて幸福なる市民生活の招來となつた。

運動競技場の設備は小學校中等専門學校スポーツの長足の進歩を見せ柔劍道、水陸競技の發達、殊に野球は全國的に聲名を謳はるる名手續出「スポーツ王國高松」の稱が市民の理解と熱意とを雄辯に語るものである。

2、社會的施設 従來財團法人高松共濟會の手によつて、行はれてゐた社會事業は昭和四年度新設せられた市社會課に於て取扱ふことゝなつた。

市立診療所、公益質屋、職業紹介所、賑恤救濟感化、地方改良、民力涵養、方面委員、精神病患者、行旅病人、死亡人等の取扱、住宅組合に關する件等其設備經營は此課所管となり統制と普及が保たることゝなつた。

3、保健的施設 従來の衛生水道を併せて保健課となし専ら市民保健の改善促進に努むるの外新に塵芥焼却場を建設し、又下水道の工事に着手してその完璧を期せんと企てたのである。

4、教化的施設 さきに市立實科高等女學校あり昭和三年度に於て市立高松第一中學校を開校し市民の高等普通教育機關としたが、各小學校に於ても就學兒童激増の爲昭和六年度より三ヶ年計劃の下に校舎の増改築を急ぎ今後十年間の

學童増加に備へるため目下建築中である。

5、産業的施設 昭和三年全國産業博覽會後に本市産業調査會を設け市産業是と其の振興策を確立した。殊に本市特産品の保護獎勵と國際貿易への進出とは將來ある事業として其の前途を期待されてゐる。殊に縣立工業試驗場の設置は本市の産業界に多大の影響を與へることであらう。

6、遊覽的施設 昭和二年四月勝地紹介係を置き専ら本市附近の觀光地帯紹介と遊覽客誘致に努めたが、昭和五年夏民謡作家野口雨情氏を聘して「高松小唄」の作詩を囑し中山晋平氏作曲の上周く天下に宣傳した。昭和六年十月觀光委員を依囑して遊覽施設に力めたが瀬戸内海國立公園の指定は本市を觀光地帯の中心都市に迄進出せしめたのである。

(終)

昭和八年一月十日印刷
昭和八年一月十五日發行

【非賣品】

編輯兼
發行者

高松市役所

香川縣高松市鹽屋町二六
高松刑務所印刷販賣所

印刷人 代表者 古市秀雄

高松市松島町番外一番

印刷所 高松刑務所





